オキチョービー送信所の100kW送信機を借用し放送開始。15年度は，中米向けに１日30分，南米向けに１日２時間の送信を実施した。

（13）南アフリカ中継放送

13年４月１日，メイヤートン送信所の250kW送信機を借用し放送開始。15年度，アフリカ（中部）向けに１日30分の送信を実施した。

（14）インドネシア中継放送

09年３月29日，インドネシアのFMラジオ局の放送時間を借用し放送開始。15年度は，バンドンなど計35都市で１日45分の送信を実施した。

（15）ヨルダン川西岸中継放送

09年４月26日，パレスチナ自治区ヨルダン川西岸地区のFMラジオ局の放送時間を借用し放送開始。15年度は，ラマラなど計４都市で１日30分の送信を実施した。

（16）アフガニスタン中継放送

10年３月28日，アフガニスタンのFMラジオ局の放送時間を借用し放送開始。15年度は，カブール，ヘラートの２都市で１日30分の送信を実施した。

（17）バングラデシュ中継放送

10年10月31日，バングラデシュ国営FMラジオ局の放送時間を借用し放送開始。15年度は，首都ダッカなど計７都市で１日45分の送信を実施した。

（18）タンザニア中継放送

12年３月25日，タンザニア放送協会（TBC）のFMラジオ局の放送時間を借用し放送開始。15年度は，ダルエスサラームなど計23都市で１日30分の送信を実施した。

（19）イラク中継放送

15年３月29日，イラクのFMラジオ局の放送時間を借用し放送開始。15年度は，バグダッドなど計５都市で１日30分の送信を実施した。

（20）ブラジル中継放送

13年４月１日，ブラジルの中波・FMラジオ局の放送時間を借用し放送開始。15年度は，サンパウロなど計３都市で１日30分の送信を実施した。

（21）モスクワ中継放送

09年３月29日，ロシア国営送信会社の10kW送信機（中波）を借用し放送開始。15年度は，モスクワ市および周辺地域向けに１日１時間の送信を実施した。

（22）タジキスタン中継放送

11年３月27日，国営タジキスタン送信会社の300kW送信機（中波）を借用し放送開始。15年度は，欧州，中東・北アフリカおよび南西アジア向けに１日１時間45分の送信を実施した。

４節　著作権・アーカイブス・考査

著作権

１．多様な番組展開への対応

放送とインターネット（通信）とを融合したサービスや４K･８Kコンテンツの制作，番組の海外展開を促進するための権利処理ルールの整備を進めている。

（１）インターネットを活用するサービスへの対応

15年４月に施行された改正放送法に基づくインターネットを活用した新たなサービスのために必要な権利処理が円滑に進むよう，権利者団体との交渉などに取り組み，権利処理ルールを定めることができた。

（２）４K･８Kコンテンツ制作への対応

16年夏に開始予定の４K･８K試験放送に向けて，４K･８Kコンテンツの制作を行うにあたり必要な権利処理が円滑に進むよう，権利者団体との交渉などに取り組んだ。

（３）総務省における連絡会等への対応

放送番組の円滑な海外展開のための権利処理の効率化を目指して総務省が設置した「放送コンテンツの権利処理に関する連絡会」の下に置かれた「実演家実務者連絡会」と「原盤権実務者連絡会」に構成員として参加し，実演家団体やレコード協会等と権利処理のさらなる迅速化や円滑化を目指して話し合いを行った。

（４）音楽著作物の利用のための取り組み

放送およびインターネットにおいて音楽著作物を利用するにあたり，15年度から著作権等管理事業者が３団体となり，各団体と個々に使用許諾契約締結に向けた協議を行うとともに，３団体が管理する楽曲使用の合理的な利用割合の算出方法について，文化庁・民放連・３団体とNHKが集まり協議を行った。

２．権利情報の充実のための取り組み

放送番組の多メディア展開や放送と通信が融合したサービスなど，番組の多様な利活用を進めるためには，権利処理を的確かつ円滑に行うことが不可欠であるとともに，番組の中で使用した著作物や実演などに関わるさまざまな権利情報を確実に記録しておく必要がある。この点を踏まえ，保存した各番組について，権利情報の記録状況を点

検・確認するなどの取り組みを行った。

さらに，番組の多様な再利用・展開が進む中，番組担当者の権利に関わる業務の負担を軽減しつつ権利情報の充実とリスクの軽減を図る観点から，一部の番組についてサポート体制を設けて，放送やその後の再利用・展開に必要な権利確保・権利情報の収集･整備を進める試行を引き続き行った。

３．番組の不正利用（海賊版）対策

番組制作への寄与者等の権利の保護を図るとともに，国内外における番組の適正な流通を促進する観点から，不正利用対策を実施した。

（１）動画投稿サイト等への対応

番組から複製した動画や静止画を，無断で，いわゆる動画投稿サイトやブログ等に掲載する事例が，国内外で数多く発生している。NHKや番組への協力者の著作権・著作隣接権を侵害するこうした行為に対し，削除を求めるなどの対応を行った。

具体的には，内外の動画投稿サイトについて，NHK番組の映像を含む動画を自動的に検知するツールを用いた対策を行うとともに，番組担当者や視聴者からの通報等によって得た情報をもとに，違法な動画や静止画の削除を個別に要請するなど，さまざまな取り組みを行った。

（２）ファイル共有ソフトを使用した著作権侵害への対応

ファイル共有ソフトを使用した著作権侵害は，サーバーを介さず個々のPC間でデータのやり取りが行われるため，匿名性が高く，侵害行為を捕捉することも，侵害主体の特定を行うことも，極めて困難である。

NHKは，各都道府県警察の摘発に応えて刑事告訴を行うなど，悪質なユーザーの取り締まりに協力した。

（３）海賊版DVDの対応

番組を無断で複製した海賊版DVD等がネットオークションに出品されるケースは，プロバイダー等の協力もあって減少しつつあるが，引き続き各都道府県警察の摘発に応えて刑事告訴を行うなど，対策を継続した。また，海外での海賊版DVDの流通に関し，コンテンツ海外流通促進機構（CODA）を通じて現地当局の捜査に対する協力を行った。

４．国際機関との連携

NHKの放送番組の権利保護や活用に必要な国内外の法制度の整備に向け，外国の著作権制度に関する最新の動向など，必要な情報収集のほか，政府や関係機関への働きかけを，世界各地域の放送連合と連携・協力しながら行っている。

（１）放送事業者等の権利保護のための条約

国際連合の専門機関である世界知的所有権機関（WIPO）では，インターネット時代における不正利用行為から放送事業者の権利を守るための条約（WIPO放送条約）の検討作業が進められている。

WIPO放送条約について検討するため，15年６月および12月に開かれたWIPO会議に，NHKは，アジア太平洋放送連合（ABU）の一員として参加し，ヨーロッパ放送連合（EBU）や北米放送事業者連盟（NABA）など，各地域の放送連合と連携・協力しつつ，デジタル化・ネットワーク化の時代に即した保護を実現する条約が早期に成立するよう，各国政府に対する働きかけを行った。

（２）アジア太平洋放送連合（ABU）著作権委員会

ABU著作権委員会は，WIPO放送条約の早期成立に向けたアジア・太平洋地域の放送事業者の連携体制の構築や，著作権や著作隣接権に関するABUメンバー間の情報交換などの活動を行っている。

15年３月，インドのデリーで開かれた委員会会合では，WIPO放送条約に関する議論の状況や各国政府の対応について情報交換を行い，ABUとしての取り組みの方針を討議したほか，各国著作権法制の動向についての報告等を行った。

さらに，10月にイスタンブールで開かれたABU総会にも，著作権委員会の一部メンバーが出席し，ABU加盟機関の幹部らに，WIPO放送条約に向けた取り組みを強めるよう訴えた。

アーカイブス

NHKアーカイブスには３つの目的がある。

①NHKが制作・放送した番組・ニュース等のコンテンツを資産として〈保存〉する。

②保存したコンテンツを番組公開施設や「NHKオンデマンド」などにより〈公開〉する。

③コンテンツを多角的に〈活用〉することにより，アーカイブスの社会還元を進める。

１．保　存

（１）放送番組保存の基本方針

デジタル時代のコンテンツ施策の一環として，番組・ニュースおよびこれらの素材などを，NHK

アーカイブス（埼玉県川口市）を中心に体系的・系統的に保存・管理・活用している。

全国放送番組に関しては，放送総局の「権利と保存に関する委員会」が保存の基本方針を定め，制作部局と協議のうえ，権利確保と具体的な保存内容を決定する。地方のブロック放送および県域放送の番組については，各放送局に設置した「権利と保存に関する委員会」で，各局の実情に応じた権利確保と保存を行っている。

また，番組保存に必須の権利情報の充実を図るとともに，メタデータによる番組の一元管理体制の構築を進めている。

（２）コンテンツ保有数

15年度末の保有数（東京管理）は，映像が，ニュース：208万3,000項目・番組：76万3,000本，ニュース原稿は125万4,000本，写真は47万7,000枚，音楽CDは32万8,000枚，レコードは34万4,000枚，図書・雑誌は21万8,000冊，楽譜は８万7,000冊（映像の全国計は，ニュース：698万2,000項目，番組：91万5,000本）。

（３）保存番組のデジタル化

60年代から世界を取材し放送してきた『NHK特派員報告』の映像フィルムをデジタル化し，保存する作業を引き続き実施し，保存している524タイトルのうち，09年度からの７年間で479タイトル分をデジタル化した。

（４）ファイルベースへの対応

13年８月から，本部の送出・アーカイブスのシステムは，順次ファイルベースに移行した。ファイルベースでは，コンテンツをこれまでのデジタルビデオ（D3，D5，HDCAM等）やデジタル音声（PCM，DAT，MO等）のテープではなく，コンピューターで扱えるデジタルファイルに変換して保管し，ファイルで提供している。この結果，以前は数日かかっていた提供時間を，数時間程度まで短縮したほか，緊急報道には窓口を介さず直接映像ファイルを提供するフェーズ２連携や，ICISとの連携により，技術試写なしでアーカイブス保存コンテンツを再放送できる「アンコール提案」などの機能を新たに設けて，コンテンツの保存から再活用に至る業務過程を大幅に短縮している。

本部保存コンテンツのファイル化は，15年度末で映像約49万本（対象の約70％），音声12万本（対象の約90％）を終えた。また，地方局保存番組のファイル化は，全国のD3・D5約３万本を川口に移管し，半数近くをファイル化した。続くβカムは，受け入れに向け，各局でばらつきがあったメタデータの入力方法のポイントを整理したマニュアルを作成し，周知した。15年度末までに約５,000本を受け入れ，600本弱をファイル化した。

（５）番組発掘プロジェクト

NHK未保存の番組を掘り起こす「番組発掘プロジェクト」。番組の出演者や脚本家，制作スタッフなど当時の関係者に，テープやフィルム，台本の提供を呼びかけたほか，視聴者にも家庭用VTRやフィルムの提供を募った。この結果，全く保存がなかった『連続テレビ小説』「繭子ひとり」の一部が見つかったり，総集編しかなかった『大河ドラマ』「国盗り物語」の本編の一部が見つかるなど，15年度，新たにテレビ番組913本，音声番組677本，台本2,063冊を発掘，保存した。発掘した映像は月に一度，首都圏番組『ひるまえほっと』で，提供いただいた人々をゲストに招き紹介した。９月には首都圏番組『金曜eye　幻の名作　発掘大作戦！～あなたの“見たい”がよみがえる～』を放送。熱唱する石原裕次郎さんのステージや，手塚治虫さんの幻の名作など，貴重な映像を再び届けたほか，番組を大切に保管していた人々の思いを紹介し，プロジェクトの意義を伝えた。

（６）コンテンツ管理の各業務

〔コンテンツ管理〕

NHKが制作・放送した番組，ニュース映像，ニュース原稿，音声コンテンツや，写真，音楽CD，図書・雑誌，楽譜などを保存・収集し，放送への活用を基本に，体系的な管理・整備を行っている。

また，権利確保と保存のルール徹底など，放送の基盤とするための業務に取り組んでいる。放送番組の各種情報（メタデータ）は，NHK内各部局システムとの連携により生成し，必要な修正をしたうえ，イントラネットを通じ，全国での検索・発注を可能としている。

〔ニュースコンテンツ〕

NHKのニュース原稿・ニュース映像をデータベース化し，利活用に力を注いでいる。原稿は全国放送の原稿と拠点局放送原稿をデータベース化し，事件原稿などへの匿名化措置を過去登録分も含め実施した。放送同録と編集済映像，原稿を一度に検索できるニュース総合検索機能は，日航機墜落事故を含む80年代のデータの公開に向けた準備が，本格化した。

一方で，各放送局の映像はテープからファイル保存への移行が進み，名古屋・札幌・広島・福岡の管内は，15年夏以降「報道フェーズ３」の設備で，映像をXDCAMに保存する体制に移った。ま

た，各局保管のニュース映像テープをLTOに収録する作業が，16年３月に札幌局でスタートした。

〔音楽・図書〕

NHKアーカイブスでは，15年度末で，32万枚余りのCDと，21万冊以上の図書・雑誌資料を保存しており，映像資料などと同様に体系的な管理と活用を行っている。15年度は新たにおよそ1,300冊の図書と，およそ5,400枚のCDを登録するとともに，アーカイブスで保存しているCDと楽譜について在庫調査を実施し，保有数と保存状態の確認を行った。また，浜松音楽ライブラリーで保存している34万枚のレコード資料のうち，15年度はおよそ４万5,000枚について現物とデータの照合作業を実施し，データの修正等を行った。浜松音楽ライブラリーで保存している貴重なSPレコードを活用した「SPレコードコンサート」を４回開催し，地域の文化活動に貢献した。

２．公　開

（１）番組公開ライブラリー

NHKが過去に放送してきた番組の一部を無料で視聴できる設備で，NHKアーカイブス（埼玉・川口）のほか，全国の放送局など58か所の施設で視聴できる。戦後70年の節目であった15年度は，戦争の悲惨さや平和について考える番組を，新たに数多く公開した。また番組発掘プロジェクトと連携し，発掘番組の公開に努めた。このほか，ドラマや紀行番組など幅広く番組を検討し，権利処理などを行った後に公開している。15年度末現在で視聴できる番組数は，9,635本（テレビ：9,044本・ラジオ：591本），公開している番組はホームページで検索できる。15年度の全国の利用者数は，13万5,003人（累計211万5,381人）となっている。（http://www.nhk.or.jp/archives/library/）

（２）保存番組リスト・放送番組表データベース

視聴者にNHKアーカイブスの番組や映像の保存情報を提供するため，07年２月１日から NHKアーカイブスが持つ保存番組リストを基に「NHKクロニクル」として，ホームページで公開しており，番組タイトル・放送日・放送波・主な出演者・内容紹介（要約）を検索することができる。

放送番組表データベースは，NHKが放送した番組の公式記録である「放送番組確定表」をデータベース化したもので，テレビは1951年12月（実験放送期）から現在までのすべてのデータ，ラジオは92年４月以降のデータが検索できる。16年２月には２つのデータベースを統合した新しい設備に移行した。

（３）学術利用

アーカイブス資産を学術研究に利用したいという大学等の研究者の要望に応え，「学術利用トライアル」を10年３月から試行的に実施している。アーカイブス利用の研究を公募し，学識経験者で構成された外部委員を含めた委員会が，審査を行っている。大学院生から教授クラスまで幅広く応募があり，これまで計66件が採択され，44件の研究論文の提出と，33件の学会などでの研究発表が行われた。川口のNHKアーカイブスと大阪放送局で研究閲覧が実施されてきたが，16年３月からは放送博物館と大阪放送局を閲覧場所とした。放送資産を学術研究に役立てて社会貢献を行うことを目指している。

（４）NHKティーチャーズ・ライブラリー

「NHKの番組を授業で利用する」ためのサービスで，09年度から，全国の小・中・高校等の学校に『NHKスペシャル』など特集番組を含めた放送番組のDVDを，送料の負担だけで貸し出すサービスを行っている。毎年貸し出す番組を増やしており，15年度は170タイトルになった。積極的な周知活動を継続して，年々利用する学校が増え，15年度は，14年度の1.2倍に当たる，2,096件の利用の申し込みがあった。特に，職業観を醸成する「キャリア」関連の番組や，命や人権などのテーマに関する番組，東日本大震災など防災関係の番組の利用が目立った。また，鹿児島県や今治市，石巻市，大船渡市などの教育委員会と連携して，教育委員会を窓口に，各学校に番組を貸し出す取り組みを継続し，利用促進に効果を上げた。

３．活　用

（１）アーカイブス番組

15年度の『NHKアーカイブス』は，戦後70年を迎え，「日本人はなぜ戦争へと向かったのか」などのテーマで，戦前，戦中，戦後直後を描いたアーカイブス番組を５回にわたって紹介，さらに東日本大震災５年で「孤立集落はこう生きた」「“あの日生まれた命”に希望を」の２本シリーズで，食欲の秋に「日本の食」と題して，食育，漁業，農業など食にまつわる課題に迫る３本シリーズを組むなど，随所で特集を放送した。さらに，軍艦島の産業革命遺産承認，ノーベル賞W受賞，北朝鮮核実験などのタイムリーなテーマや，北の湖，浅田真央らのスポーツ選手のドキュメントなどバラエティー豊かな内容で，今見たいアーカイブス番組の紹介に努めた。『あの人に会いたい』では，

岸朝子さん，加藤武さんら，15年度に亡くなられた人を中心に，各界のトップランナーたちの“叡智の言葉”を紹介。『プレミアムカフェ』では，BSの番組を中心に，教養・カルチャー・エンターテインメントなどの名作を，親しみやすいスタジオ演出とともにラインナップした。

（２）外部への提供（二次使用）

アーカイブスに保存されている番組や映像素材などは，外部事業者の求めに応じて二次使用のルールに則り，関連団体を通して提供している。このうち番組については，DVD化，出版化，CD化，海外販売，キャラクター化や，BS・CS・ケーブルテレビへの提供など，多様な展開を図っている。また，映像素材は，国内外の放送局や事業者などに提供を行っている。ニュース原稿は業務委託先を通して，日経テレコン21，ジー・サーチの外部データベースに提供しており，利用者はパソコンやスマートフォンなどで閲覧することができる。

（３）インターネットによるアーカイブスサービス

アーカイブスコンテンツをインターネットで配信する「デジタルアーカイブス」を実施。「戦争証言アーカイブス」「NHK映像マップ　みちしる」「クリエイティブ・ライブラリー」「東日本大震災アーカイブス」「エコチャンネル」「みのがし・なつかし」（アーカイブスポータル）の６つのサイトを公開した。アーカイブスポータルは15年３月に，放送90年をアピールするためのリニューアルを実施，サイト内コンテンツや放送番組・NODへの誘導を強化した。NODへの年間誘導数は15万人，誘導率は3.9％と，いずれもNHKサイトでトップの数字を挙げた。10月には，「認知症・高齢者のために思い出を今に生かす『回想法』ページ」を開設。1940～90年代のニュース・番組の映像約300本を掲載し，大学や介護施設への利用促進を行った。アーカイブスのSNSについては，16年３月末時点で，Facebookの登録者数が４万2,000人，Twitterの登録者数が３万5,000人となった。

「戦争証言アーカイブス」は，戦後70年特集として，15年３月末に「ニュース映像タイムライン」，４月に「太平洋戦争ヒストリーマップ」を公開。７，８月には「巨大戦艦　大和と武蔵」「それぞれの終戦」などを追加した。10月には新しく見つかった宮内庁版「玉音放送」と，これまでの録音を聴き比べるページを制作。また，12月に特集「開戦，その時何が起こっていたのか」，３月に「古地図で見る東京大空襲」を追加。

「みちしる」はトップページで「人気動画BEST5」「動画トピックス」などの動画を表示するリニューアルを行い，記事「みちしるのススメ」（41本），特集企画として，みうらじゅん・いとうせいこう両氏の対談「俺たちなら『みちしる』のここを見る！」（８本）を制作・公開した。

「クリエイティブ・ライブラリー」は「動賀状」「どーもくんニュースを作ろう！」などの特集企画を制作，15年度の投稿作品の数は2,394件に上った。イベント向けに開発した「AR4コマ動画アプリ」では，局内のイベントのほか，８月の「ワークショップ・コレクション」にも参加。東京都の特別支援学級の教師に向けた講習会も行った。15年度に，サイトからダウンロードされた素材は30万件に上り，学校などでの利用が定着している。

「東日本大震災アーカイブス」は震災から５年の15年度，証言130本，復興映像52本，「空から見た被災地」22本を追加した。証言をテーマごとにまとめた「証言まとめ」（計19回）や，被災地域の証言をまとめた「地域まとめ」も開始。「宮城県女川町」「福島県飯館村」など５シリーズを公開した。16年３月にはラジオセンターが制作した音声記録を統合するとともに，英語版サイトを公開。地震発生から３日間のNHKニュース映像を時系列で見る「地震発生から72時間」を公開，１日に７万人を超えるアクセスを集めた。イベントでは９月の「防災パーク2015」に出展した。

「エコチャンネル」は，15年３月に，スマホ・タブレットにワンソースで対応するデザインに全面リニューアルし，動画視聴後のリコメンド機能も強化。７月には，環境問題に取り組み社会を変えた偉人たちを紹介する「なるほど納得！エコ人物伝」を開始。田中正造ら６人の業績と生き方を分かりやすく紹介した。一方，15年度末に英語版を廃止，新着動画など新たなコンテンツ追加を終了した。

デジタルアーカイブス全体では，学校での授業利用を促すため，「教育活用ガイド」を制作し，全国の学校に配布。また，５月の「渋谷deどーも」，11月の「NHK文化祭」など放送センターで行われたイベントで，アーカイブスコンテンツを使ったゲームやクイズなどを展示し，多くの来場者から好評を得た。イベント用のコンテンツは地方局の会館公開等にも貸し出し，15年度は20局23件の利用があった。また，16年１月にリニューアルオープンした放送博物館でも展示された。

４．イベント

川口市のNHKアーカイブスでは，「番組公開ライブラリー」の利用促進やCS活動の目的で，毎週日曜に「サンデーアーカイブス」と称して，午前はアニメ番組を中心に子ども向けの番組を，午後はドキュメンタリーや歌謡番組を中心に大人向けの番組を，ラウンジ内の「どーもくんシアター」で上映している。1973～74年に放送された『天下堂々』は，当時の出演者から提供されたビデオを修復し，発掘された幻の時代劇として，上映会と出演者によるトークショーを２月７日に行った。

また，川口市主催の川口市平和展に協力し，平和の尊さを考える番組６本を上映した。初めての取り組みとして，「戦争証言アーカイブス」のコンテンツも展開した。

番組考査

１．番組考査

組織上，本部に会長直属の考査室，各地域拠点局には，局長直属の考査部（または考査部門）があり，番組考査を担当している。７月に，名古屋局の考査業務を本部・考査室に集約した。

考査業務は，NHKの放送が，「放送法」「NHK国内番組基準」「NHK国際番組基準」などに沿っているか，放送倫理の面で問題がないか，を中心に考査を行い，リスクマネジメントの観点からも，番組の質の向上を図ることを目的としている。

考査には，放送前に放送台本や番組を収録したDVDなどで行う「事前考査」と，放送視聴で行う「放送考査」とがある。事前考査の結果，訂正・変更が必要と思われる場合は，直ちに制作責任者に対して，改善に向けた助言を行う。放送考査の結果は，「考査週報」としてまとめ，イントラネットに掲載し，職員が参照できるようにしている。

15年度，ニュース239項目，番組302本（G：186，E：53，BS1：16，BSP：42，R1：５），NHKワールド（ニュース49項目，番組24本）について放送考査を実施した。NHKワールドの番組の考査は，４月から，それまでの３週に１回を隔週に１回に拡大した。これらの考査結果は，原則月１回，放送総局番組考査会議で，放送関係の部局長および関連団体の代表者に通知し，さらに理事会に報告している。

２．放送番組モニター

放送の視聴実態を示す指標としては，視聴率や電話・メールなどによる反響があるが，視聴者の番組に対する感想・意見・評価を詳細に把握することは難しい。「放送番組モニター」は，放送に関心の高い視聴者に番組の視聴を依頼し，その感想・意見などを「リポート」として報告してもらう制度である。その内容は，考査室が行う番組考査の参考にするとともに，取材・制作者にとって貴重な「視聴者の声」になっている。15年度は，地上波，BS，若者，特別，専門の各モニターを，全国で1,894人に委嘱した。

モニターからの報告件数は，年間で約15万件に上る。これらは番組別にまとめられ「週刊モニターの声」としてイントラネットに掲載している。15年度は，ニュース239項目，番組290本（G：186，E：42，BS1：12，BSP：50）についてモニターの声を集約した。モニター対象の番組選定にあたっては，新番組や開発番組，特集番組を中心に，戦後70年関連や東日本大震災から５年関連，ドラマやバラエティーなど，幅広い分野から注目度の高い番組を重点的に選んだ。

モニターの意向の集計・分析資料は，月１回，月報として理事会にも報告している。

15年９月には，モニターの代表から直接，ニュースや番組に対する意見や要望を聞く懇談会を開催し，報道局や制作局，編成局などの責任者も出席して，活発な意見交換が行われた。また，夏の定期異動後に全局を対象にした「モニター管理業務説明会」を開くなど，各局のモニター担当者に対する支援に力を入れ，NHK全体でのモニター管理の充実・強化を図った。

このほか考査室では，取材・制作の過程で生じる人権や差別，広告などに関する問題についての問い合わせや相談に対して，日常的に助言を行い番組の質の維持向上や，放送倫理の徹底を図っている。

３．放送ガイドライン発行

編成局計画管理部などとともに改訂作業に当たった「放送ガイドライン2015」が，15年４月に発行された。